

情報提供

那医発第 294 号
令和 7 年 8 月 27 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「令和 7 年 HIV 感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業「支援チーム派遣事業」の実施について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖 医 発 第 705 号

令和 7 年 8 月 25 日

地区医師会感染症担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 仲村尚司

（公印省略）

令和 7 年 HIV 感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業 「支援チーム派遣事業」の実施について

今般、沖縄県保健医療介護部地域保健課から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

さて、国においては、治療法の進歩により長期存命が可能となった HIV 感染者・エイズ患者が直面する長期療養の問題に対応するため、令和 7 年度においても「HIV 感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」を公益財団法人エイズ予防財団に委託し、支援チーム派遣事業を実施することとされております。

本県の場合、本事業では HIV 感染者・エイズ患者に対して在宅医療・介護を行う医療機関等の要請に基づき、琉球大学病院（エイズ治療拠点病院）から支援チームを派遣し、患者等の治療の支援を行うことが含まれておりますので、診療等お困りの際には本事業の活用をご検討いただけますと幸いに存じます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、在宅医療介護を行う貴会会員への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 令和 7 年 HIV 感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業
「支援チーム派遣事業」の実施について（令和 7 年 8 月 8 日（事務連絡））

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：高良、平木

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp



事務連絡
令和7年8月8日

一般社団法人 沖縄県医師会 御中

沖縄県保健医療介護部
地域保健課感染症対策班

令和7年H I V感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業
「支援チーム派遣事業」の実施について

日頃より本県のH I V／エイズ対策の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、H I V感染者・エイズ患者の療養期間の長期化に伴い、長期療養・在宅療養の患者等を積極的に支える体制整備を推進することが重要とされていることから、国は、令和7年度においても「H I V感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業」を公益財団法人エイズ予防財団に委託し、別添のとおり支援チーム派遣事業を実施することとしています。

当該事業は、H I V感染者・エイズ患者に対して在宅医療・介護を行う医療機関等の要請に基づき、琉球大学病院（エイズ治療中核拠点病院）から支援チームを派遣し、患者等の治療の支援を行うことが含まれております。

つきましては、当該事業の実施について、貴会各員の在宅医療の関係機関への周知方よろしく願います。

沖縄県保健医療介護部地域保健課
感染症対策班 担当：宮平、仁平
住所：沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
TEL：098-866-2215
FAX：098-866-2241
E-mail：miyhirms@pref.okinawa.lg.jp

HIV 感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業

支援チーム派遣事業実施要項

1 目 的

治療法の進歩により長期存命が可能となった HIV 感染者・エイズ患者（以下「患者等」という。）が直面する長期療養の問題に対応するため、在宅医療・介護を行う医療機関等に支援チームを派遣し、在宅しながら安心して医療・介護が受けられる環境の整備を図ることを目的とする。

2 事業内容

(1) 概要

在宅医療・介護における困難な事例に対応する医療機関等の要請に基づき、エイズ中核拠点病院から 3 の (1) の支援チームを派遣し、患者等の治療の支援を行う。

(2) 派遣の要請

支援チームの派遣要請ができるのは、支援チームが設置されている都道府県に所在する医療機関等（病院（エイズ治療拠点病院を除く。）、診療所、訪問看護事業所、訪問介護事業所及び居宅介護事業所等をいう。以下同じ。）であって、以下のいずれかに該当する場合とする。

- ① 在宅医療・介護を行っている医療機関等が、患者等に対する医療・介護の提供に際し、引き続き在宅での療養を継続する上で支援を必要とする場合
- ② 近日中に患者等に対し在宅医療・介護を提供する予定のある医療機関等が、患者等の受け入れに際して支援を必要とする場合

(3) 支援チームの派遣

エイズ中核拠点病院は、医療機関等からの要請に基づき支援チームを派遣し、患者等に対する治療の支援を行う。

3 支援チームの設置及び設置中核拠点病院の公開

- (1) エイズ中核拠点病院は、医師、看護師及び相談員等で構成される支援チームを設置し、当該支援チームに係る情報をエイズ予防財団に登録する。

- (2) エイズ予防財団は、「支援チーム派遣事業設置中核拠点病院一覧表」を作成し、エイズ予防情報ネット（API-Net）において公開する。

4 経費等

以下の費用を、予算の範囲内においてエイズ予防財団が負担する。

- (1) 派遣委託費 1 回につき 26,000 円

- (2) 派遣旅費 交通費実費

（自動車等による移動の場合、通常の経路による走行距離1キロメートル当たり 20 円を距離に応じて支払うものとし、1キロメートル未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。また、有料道路通行料及び駐車料金は、添付があった領収書により実費を支払うものとする。）